

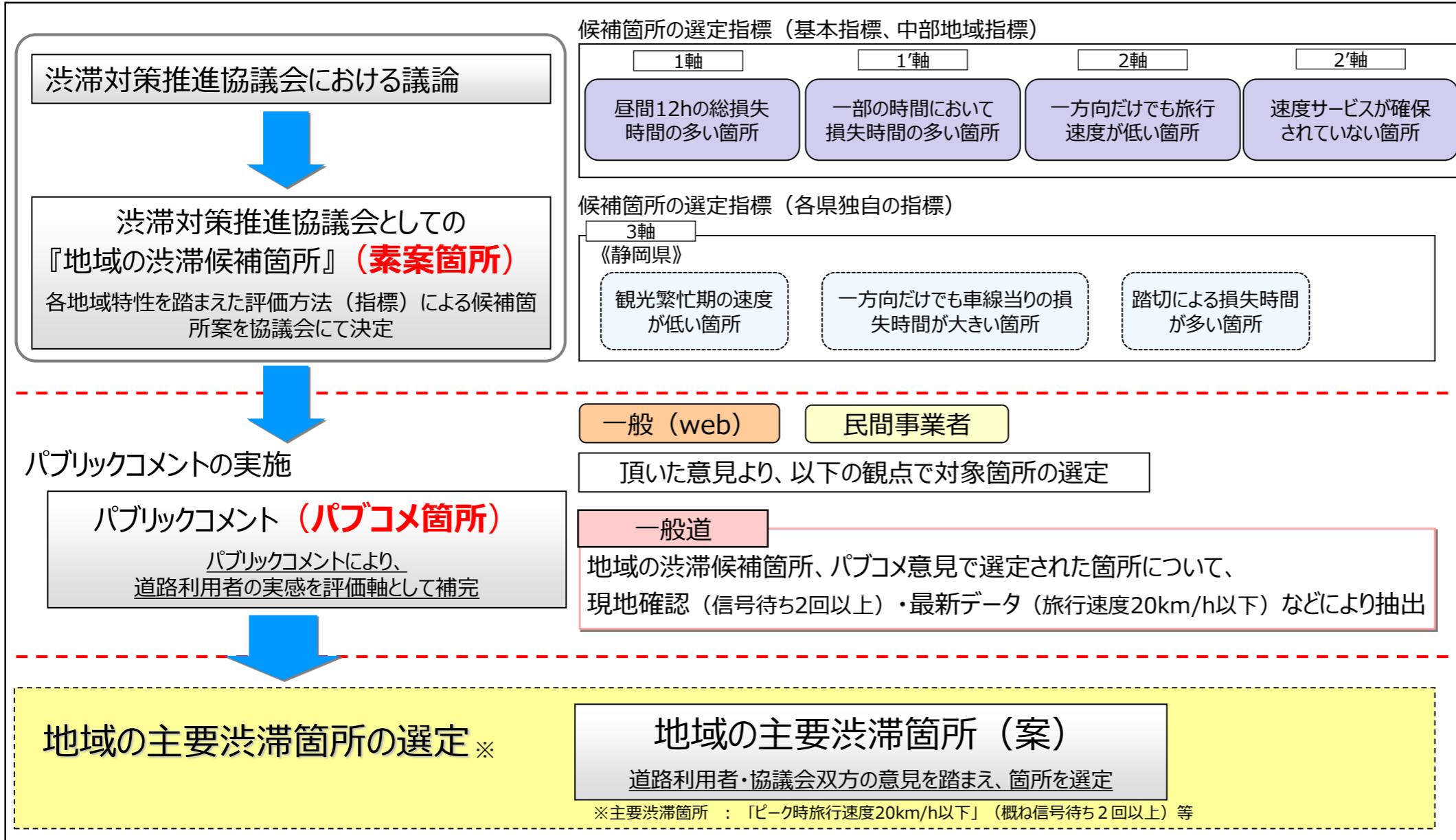
主要渋滞箇所のモニタリング（案）

1. 主要渋滞箇所のモニタリング

1-1 主要渋滞箇所の選定・モニタリングの考え方

- 主要渋滞箇所のモニタリングにあたっては、「素案箇所」、「パブコメ箇所」それぞれについて、選定時と同様の指標・視点で評価を行う。
- 交差点流入部の旅行速度を用いて評価することで、渋滞解消の確認（素案箇所）、現地確認箇所のスクリーニング（パブコメ箇所）を行う。

■主要渋滞箇所選定フロー



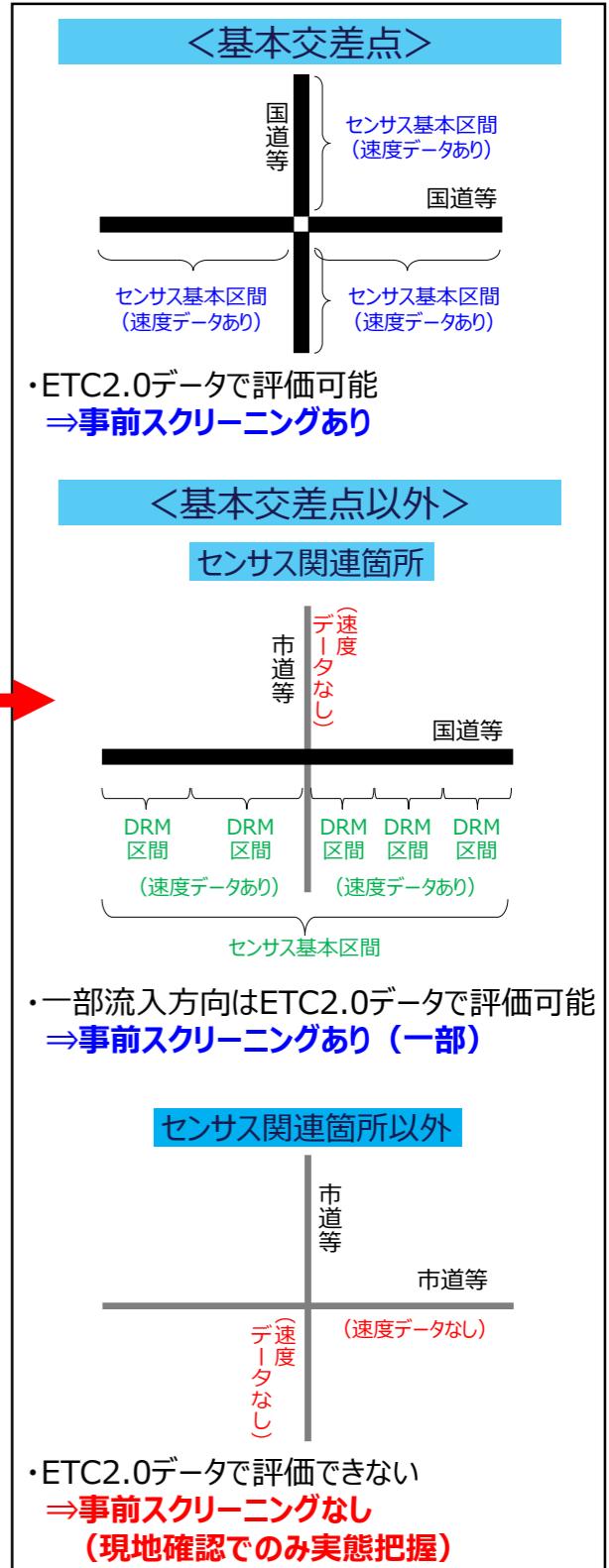
■モニタリングの考え方

- モニタリング時は選定時と同様の視点で評価
- 素案箇所 ⇒ 評価指標による評価
- パブコメ箇所 ⇒ 現地確認による評価

- 加えて交差点流入部の旅行速度でも評価
- 素案箇所：渋滞解消を確認する指標として活用
⇒各流入部の旅行速度が20km/h以上 →**削除候補※**
- パブコメ箇所：現地確認箇所の事前スクリーニングに活用
⇒各流入部の旅行速度が20km/h以上 →**現地確認のうえ削除可否判断**

※素案箇所においても、渋滞緩和要因が不明確な場合には現地確認を実施

■パブコメ箇所の事前スクリーニング

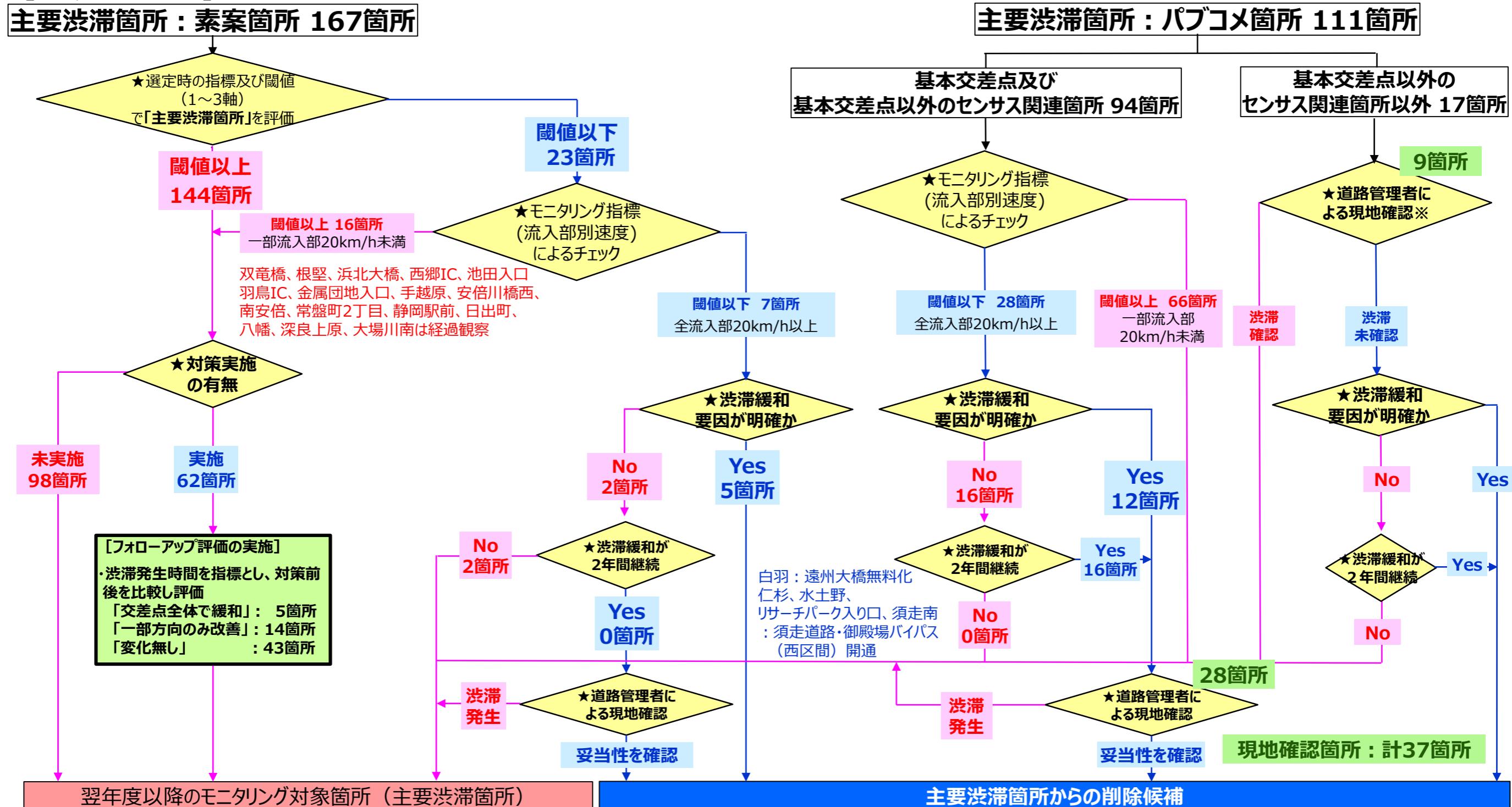


2. 主要渋滞箇所のモニタリング結果

2-1 主要渋滞箇所のモニタリング結果

- 素案箇所のモニタリングの結果、5箇所の交差点において速度向上の可能性が見られたため、主要渋滞箇所から削除。
- パブコメ箇所のモニタリングの結果、道路管理者による現地確認箇所が37箇所抽出。（素案箇所：0箇所、パブコメ箇所：37箇所）
- 現地確認箇所（37箇所）は、道路管理者による現地確認を実施し、次年度の協議会にて削除可否を判断。

【モニタリングフロー】



★モニタリング指標：各交差点の流入部時間帯別（7～18時台）旅行速度を方向別に確認し、全方向全時間帯20km/hを上回った場合閾値以下と判定

削除候補箇所：5箇所、現地確認箇所：37箇所抽出

2. 主要渋滞箇所のモニタリング結果

2-2 主要渋滞箇所の追加に関するモニタリング結果

○道路利用者会議等の要望箇所（38箇所）について、選定時の指標及び閾値で評価した結果、追加候補箇所は抽出されなかった。

【追加候補箇所の選定フロー】

道路利用者会議の要望箇所※1、その他要望箇所※2：38箇所（静岡県内）

※1：道路利用者会議箇所のうち、『基本交差点』を対象
※2：主要渋滞箇所の当初設定時（平成25年1月）以降、新たな要望箇所

【選定時の指標及び閾値（1～3軸）等で評価】

閾値以上

主要渋滞箇所 31箇所

主要渋滞箇所以外 2箇所

渋滞要因が明確か

Yes
0箇所

例)周辺ネットワークの
変化・新たな大規模
施設立地等

No
2箇所

横砂北
上多賀は経過観察

③経過観察

閾値以下

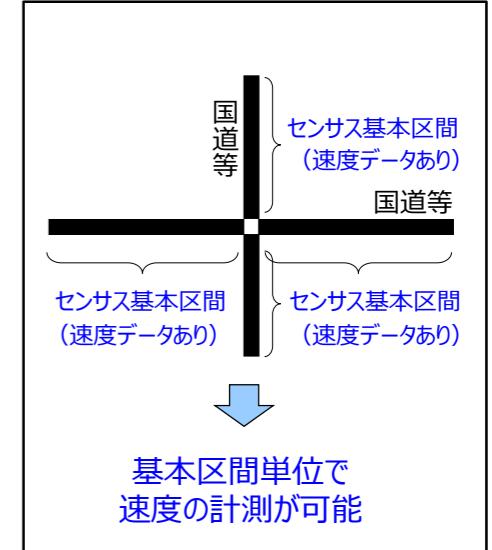
長崎IC、唐瀬IC交差点、
二軒家、大曲、沢田ICは閾値以下

対象外

①主要渋滞箇所

②『追加候補箇所』

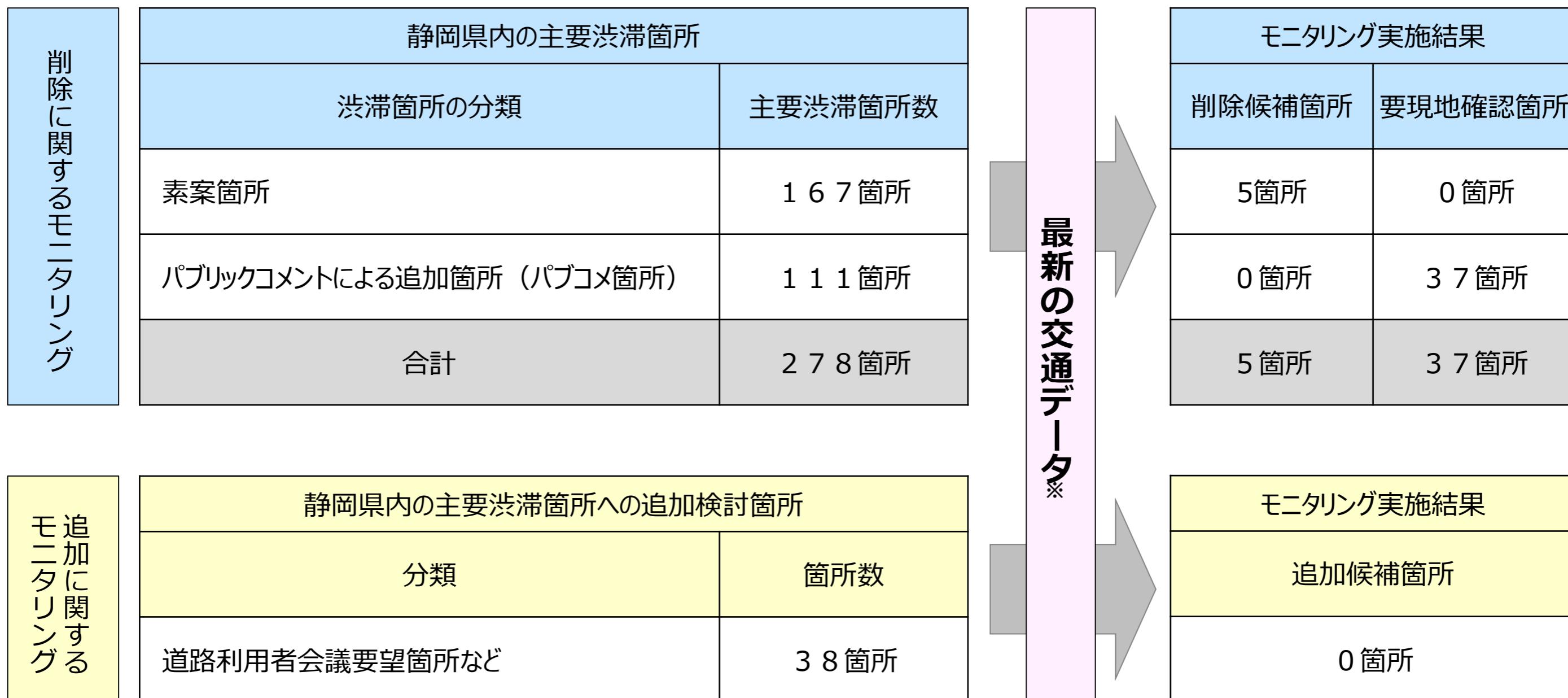
■基本交差点



2. 主要渋滞箇所のモニタリング結果

2-3 モニタリング結果(まとめ)

静岡県内の主要渋滞箇所（278箇所）のモニタリング結果 ※令和4年度



※ETC2.0プローブデータ、トラカンデータ等による（R3.9～11 平日、R3.8 休日）

2. 主要渋滞箇所のモニタリング結果

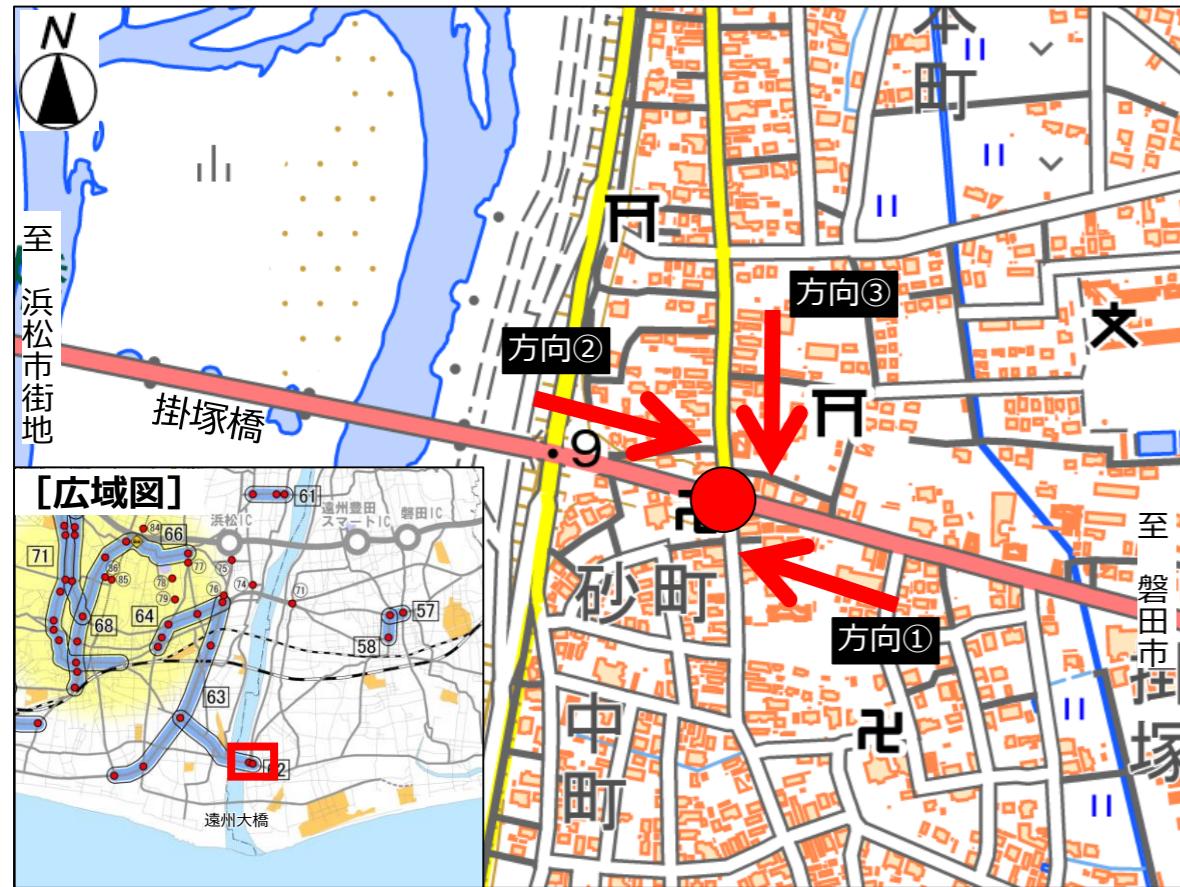
2-4 削除候補箇所における流入部速度によるチェック結果

選定時の抽出指標 3軸（車線当り損失時間かつ最低速度）

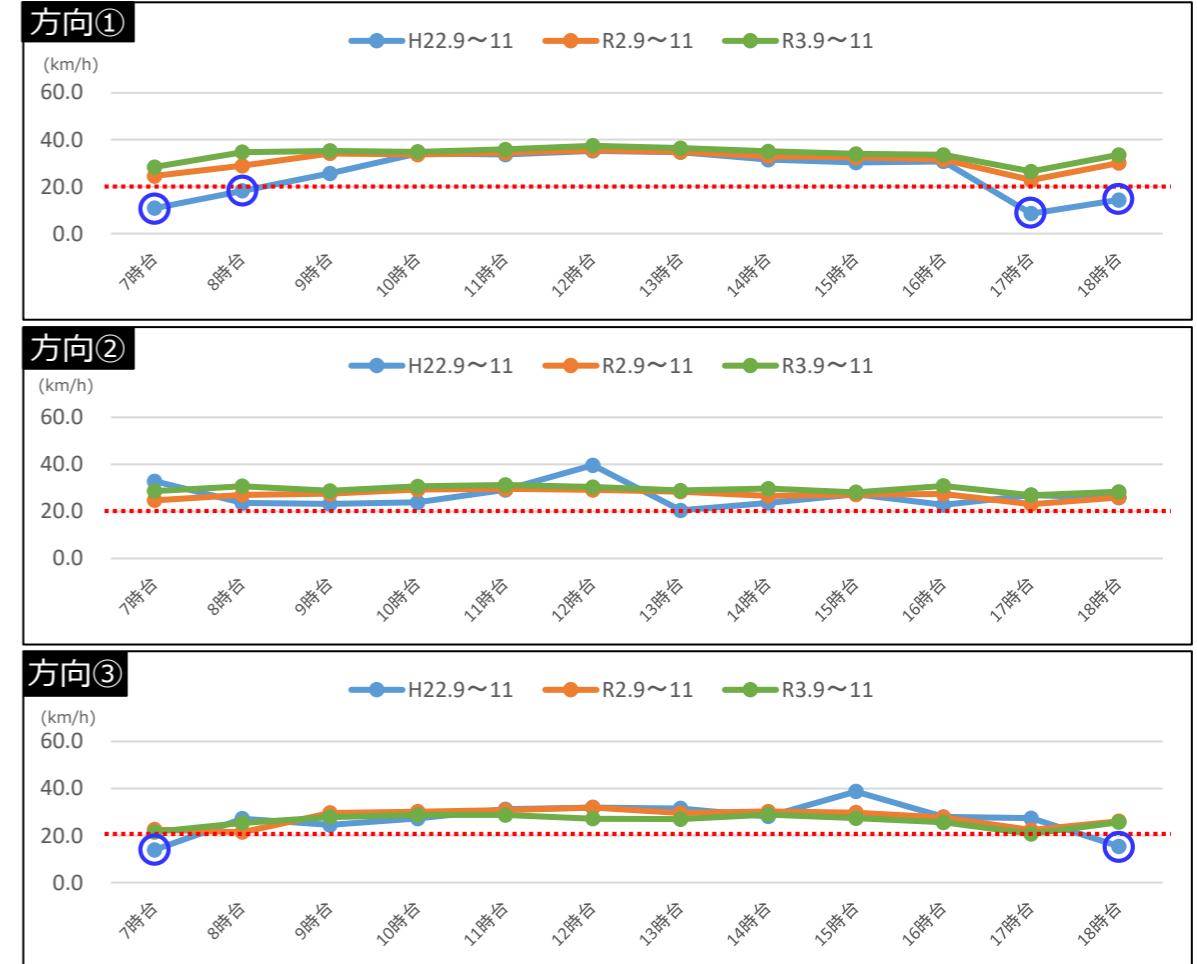
① 白羽

- 方向①、③において、朝夕の通勤時間帯の速度が20km/hを下回っていたが、令和2年度以降、2年連続で、20km/h以上に改善。
- 遠州大橋無料化（令和元年9月28日）により、旅行速度が改善されていることから、**当該箇所については削除とする。**

▼白羽交差点



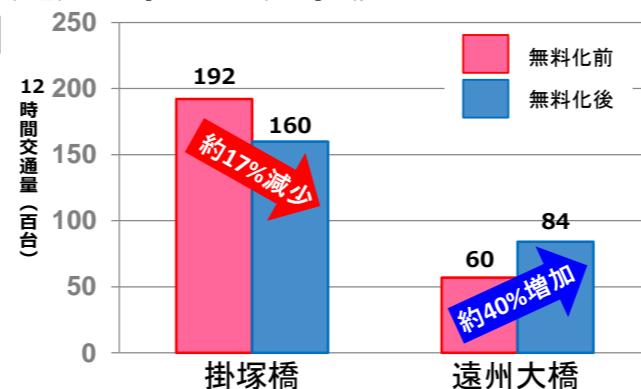
■方向別旅行速度



■対策内容

令和元年9月28日、遠州大橋無料化

■掛塚橋・遠州大橋の交通状況【平日】



..... : 旅行速度20km/h (渋滞の目安)

凡例

- : H22.9~11において閾値を下回る時間
- : R02.9~11において閾値を下回る時間
- : R03.9~11において閾値を下回る時間

出典
・開通前:実態調査結果
平日 H27.11.10
・開通後:実態調査結果
平日 R1.10.31

2. 主要渋滞箇所のモニタリング結果

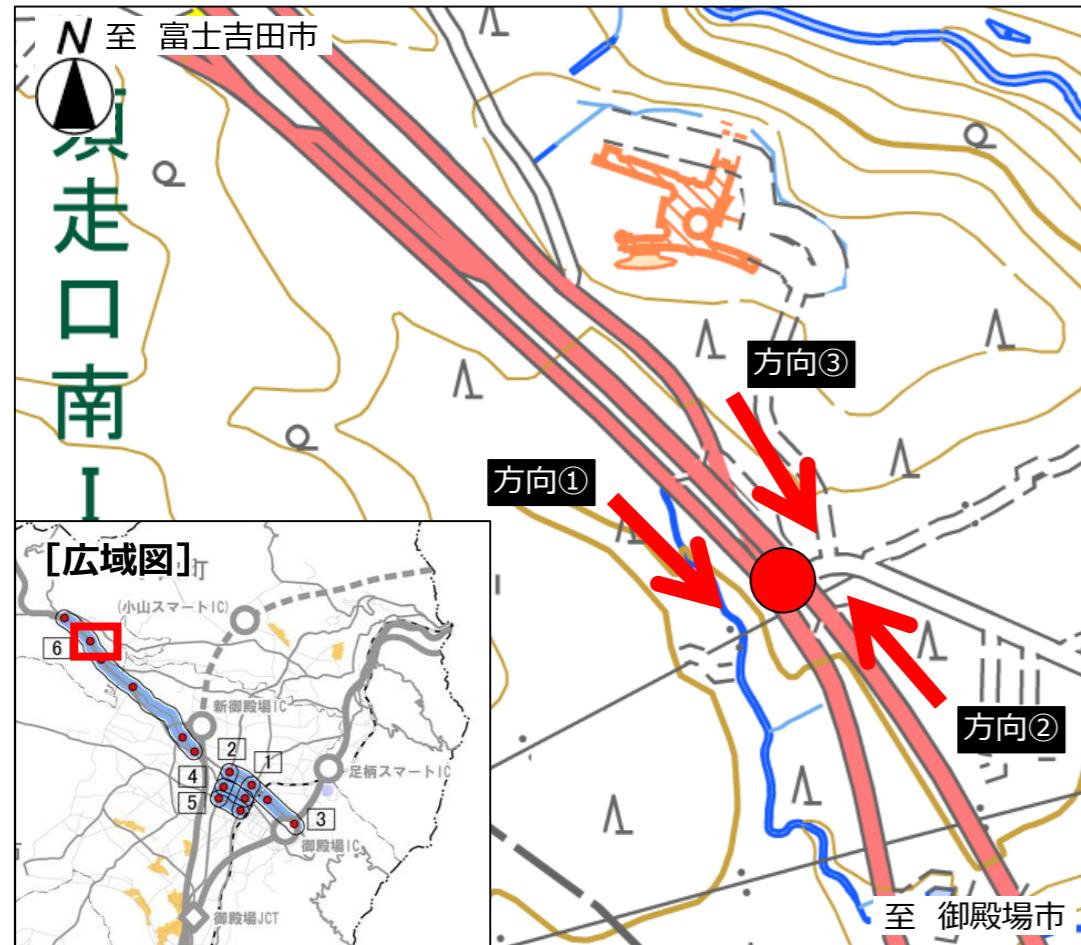
2-4 削除候補箇所における流入部速度によるチェック結果

選定時の抽出指標 3軸（観光エリアの繁忙期の速度）

② 須走南

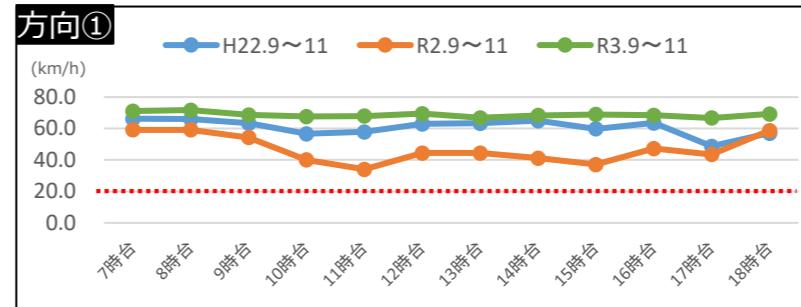
- 旅行速度の傾向は、平成22年と比較して、休日の方向①で速度が上昇し20km/hを上回る。
- 国道138号須走道路・御殿場バイパス（西区間）開通（令和3年4月10日）により旅行速度が改善されていることから、**当該箇所については削除とする。**

▼ 須走南交差点

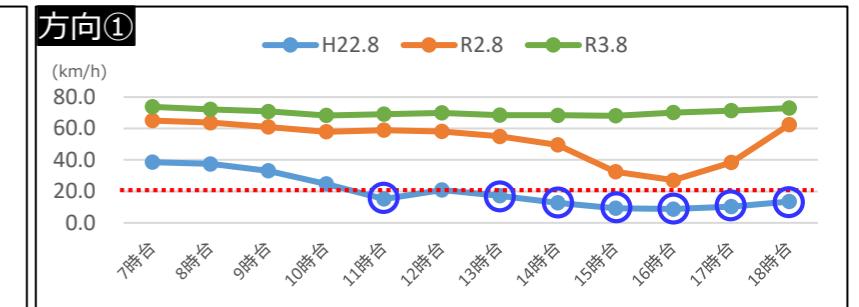


■ 方向別旅行速度

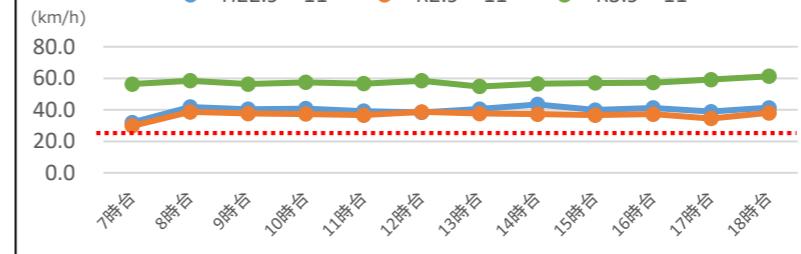
【平日】



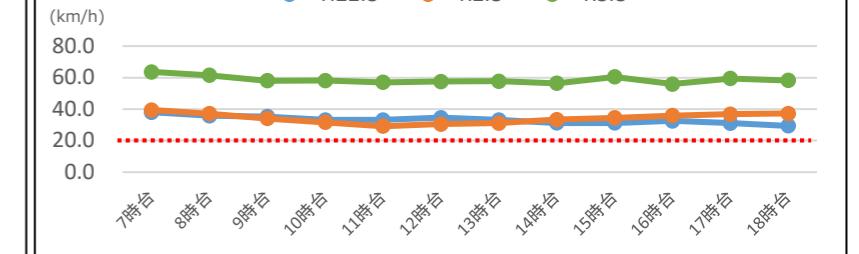
【休日】



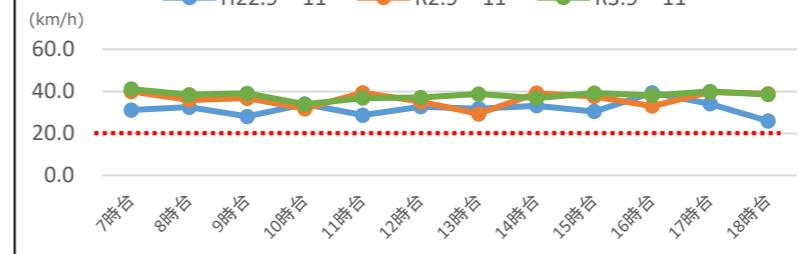
方向②



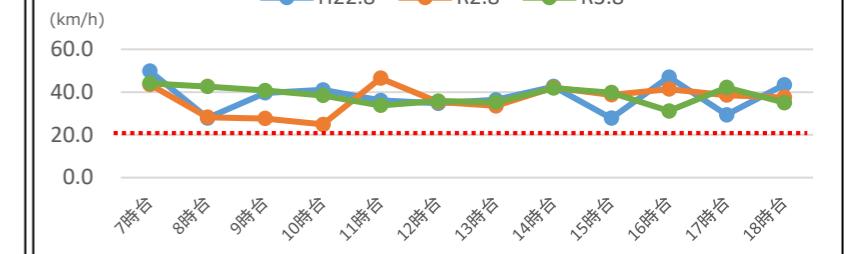
方向②



方向③



方向③

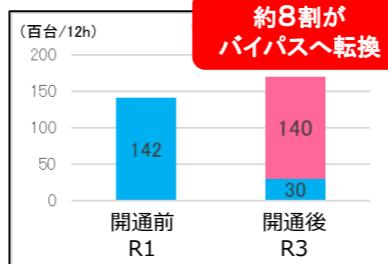


■ 対策内容

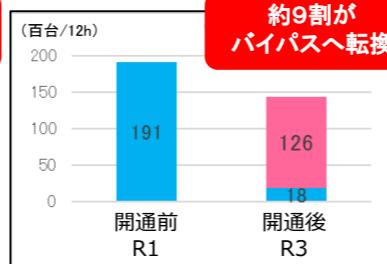
令和3年4月10日
国道138号須走道路
御殿場バイパス（西区間）開通

■ 交通状況

【平日】



【休日】



出典
旧国道138号
・開通前:トラカン交通量(水士野)
平日 R1.11.19 休日 R1.8.11
・開通後:交通量調査結果(水士野交差点)
平日 R3.11.16 休日 R3.8.14
国道138号BP
・開通後:トラカン交通量(柴怒田橋)
平日 R3.11.16 休日 R3.8.14

旧国道138号 国道138号バイパス

凡例

..... : 旅行速度20km/h (渋滞の目安)

【平日】

- : H22.9~11において閾値を下回る時間
- : R02.9~11において閾値を下回る時間
- : R03.9~11において閾値を下回る時間

【休日】

- : H22.8において閾値を下回る時間
- : R02.8において閾値を下回る時間
- : R03.8において閾値を下回る時間

2. 主要渋滞箇所のモニタリング結果

2-4 削除候補箇所における流入部速度によるチェック結果

選定時の抽出指標 3軸（観光エリアの繁忙期の速度）

③ リサーチパーク入り口

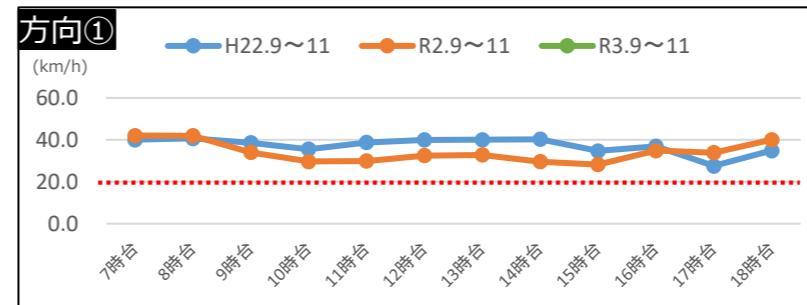
- 旅行速度の傾向は、平成22年と比較して、休日の方向①、②で速度が上昇し20km/hを上回る。
- 国道138号須走道路・御殿場バイパス（西区間）開通（令和3年4月10日）により旅行速度が改善されていることから、**当該箇所については削除とする。**

▼リサーチパーク入り口交差点

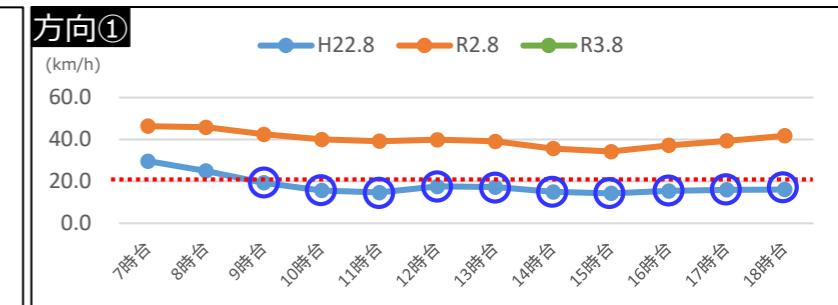


■ 方向別旅行速度

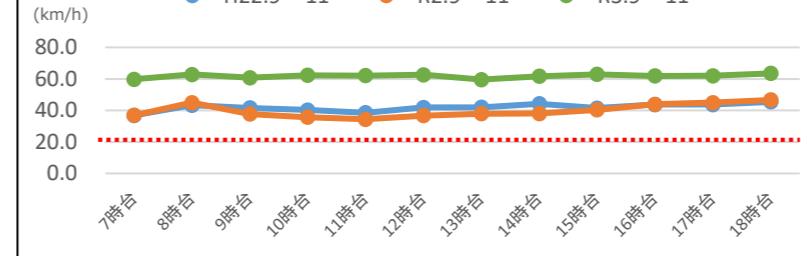
【平日】



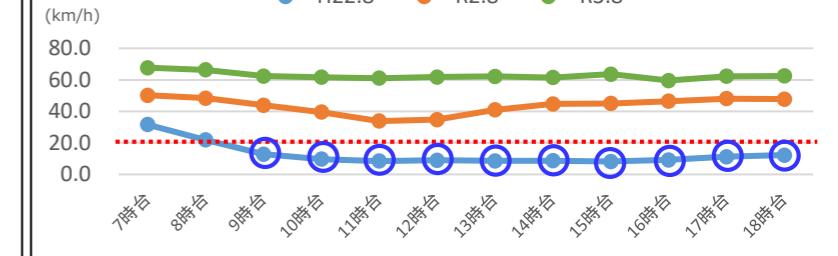
【休日】



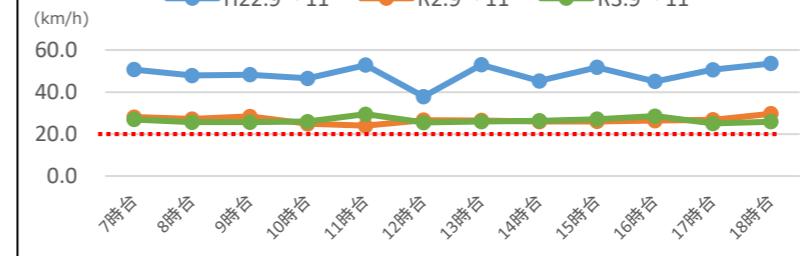
方向②



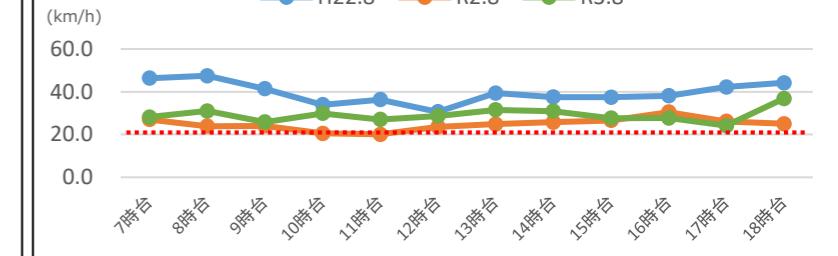
方向②



方向③



方向③

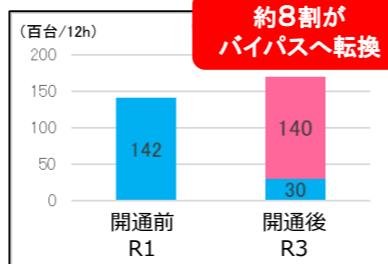


■ 対策内容

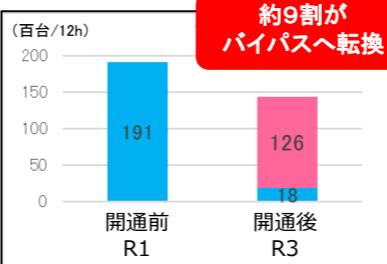
令和3年4月10日
国道138号須走道路
御殿場バイパス（西区間）開通

■ 交通状況

【平日】



【休日】



出典
旧国道138号
・開通前:トラン交通量(水士野)
平日 R1.11.19 休日 R1.8.11
・開通後:交通量調査結果(水士野交差点)
平日 R3.11.16 休日 R3.8.14
国道138号BP
・開通後:トラン交通量(柴怒田橋)
平日 R3.11.16 休日 R3.8.14

旧国道138号 国道138号バイパス

凡例

- : 旅行速度20km/h（渋滞の目安）
- 【平日】
- : H22.9~11において閾値を下回る時間
- : R02.9~11において閾値を下回る時間
- : R03.9~11において閾値を下回る時間
- 【休日】
- : H22.8において閾値を下回る時間
- : R02.8において閾値を下回る時間
- : R03.8において閾値を下回る時間

2. 主要渋滞箇所のモニタリング結果

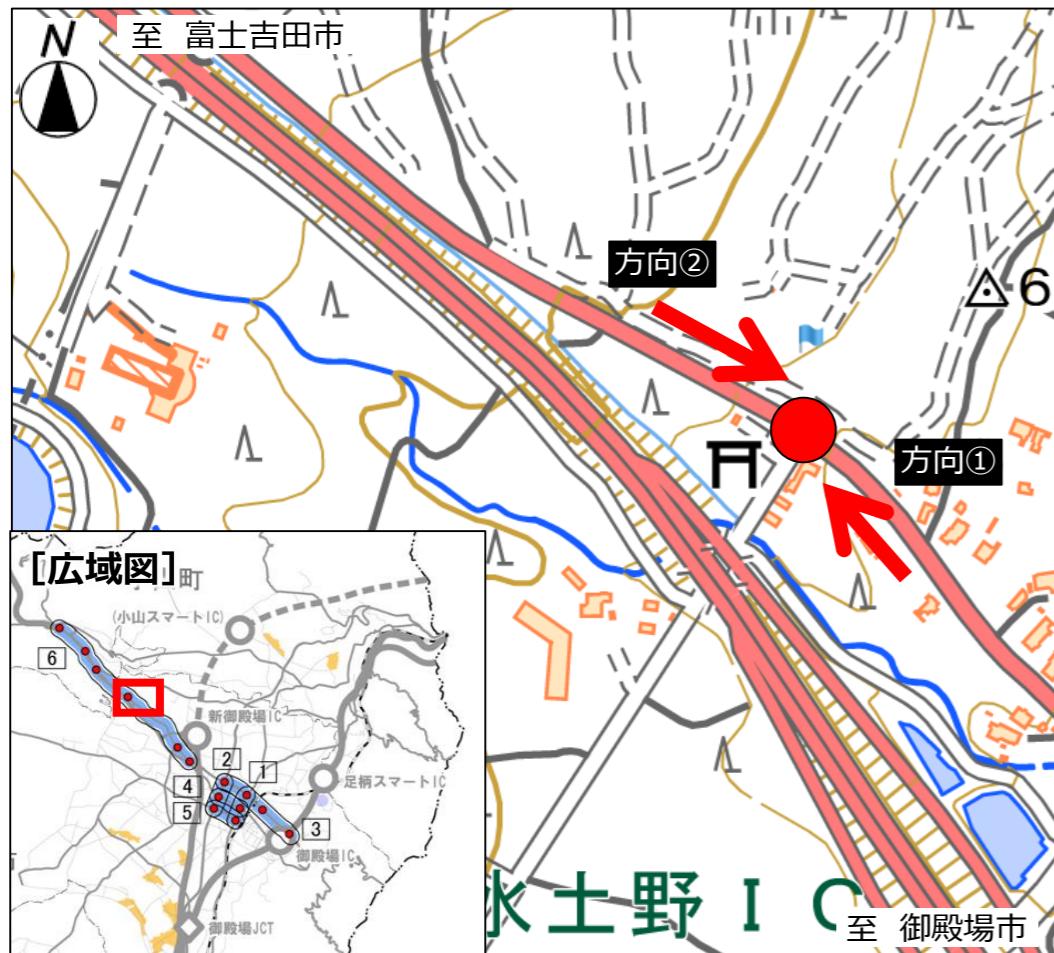
2-4 削除候補箇所における流入部速度によるチェック結果

選定時の抽出指標 3軸（観光エリアの繁忙期の速度）

④ 水土野

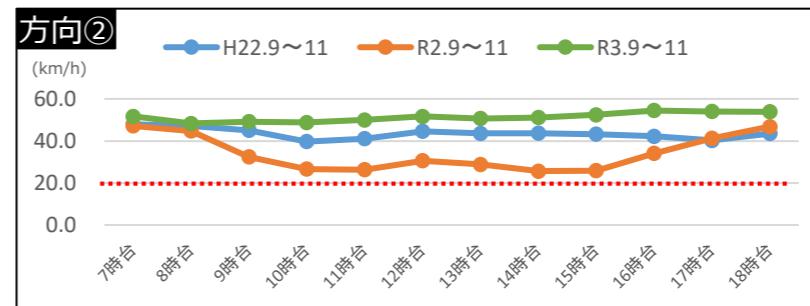
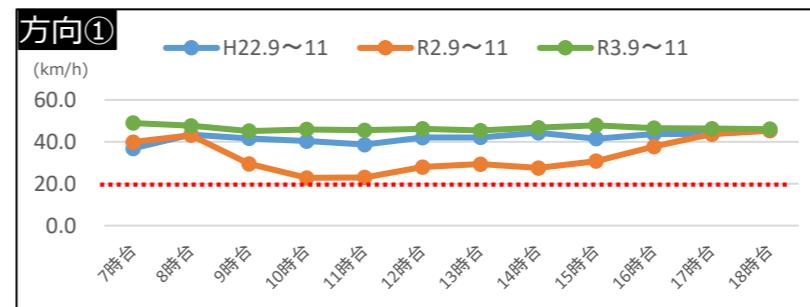
- 旅行速度の傾向は、平成22年と比較して、休日の方向①で速度が上昇し20km/hを上回る。
- 国道138号須走道路・御殿場バイパス（西区間） 開通（令和3年4月10日）により旅行速度が改善されていることから、**当該箇所については削除とする。**

▼ 水土野交差点

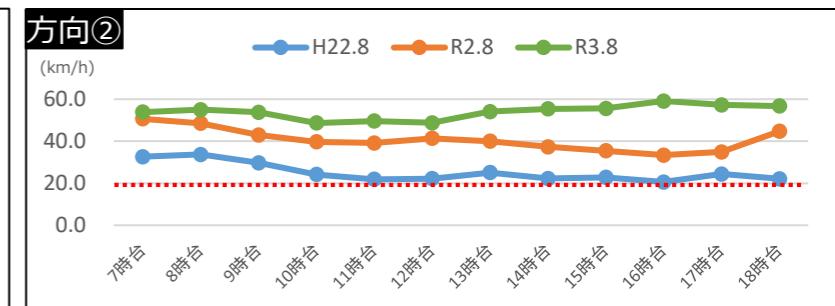
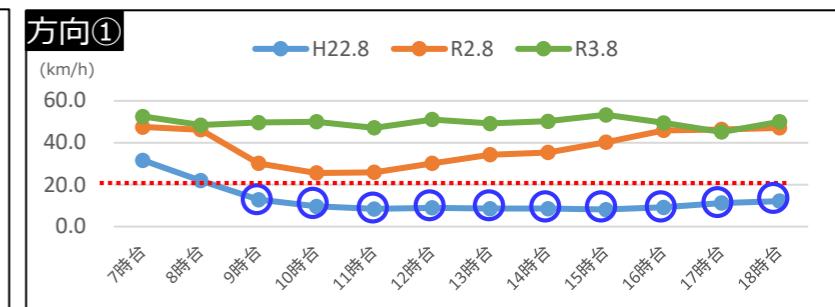


■ 方向別旅行速度

【平日】



【休日】

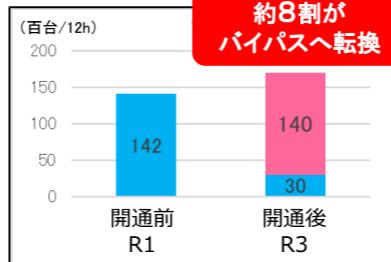


■ 対策内容

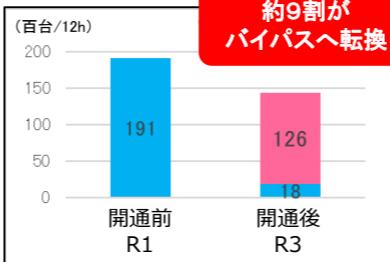
令和3年4月10日
 国道138号須走道路
 御殿場バイパス（西区間）開通

■ 交通状況

【平日】



【休日】



出典
 旧国道138号
 ・開通前:トラン交通量(水土野)
 平日 R1.11.19 休日 R1.8.11
 ・開通後:交通量調査結果(水土野交差点)
 平日 R3.11.16 休日 R3.8.14
 国道138号BP
 ・開通後:トラン交通量(柴怒田橋)
 平日 R3.11.16 休日 R3.8.14

旧国道138号 国道138号バイパス

凡例

- : 旅行速度20km/h (渋滞の目安)
- 【平日】
- : H22.9~11において閾値を下回る時間
- : R02.9~11において閾値を下回る時間
- : R03.9~11において閾値を下回る時間
- 【休日】
- : H22.8において閾値を下回る時間
- : R02.8において閾値を下回る時間
- : R03.8において閾値を下回る時間

2. 主要渋滞箇所のモニタリング結果

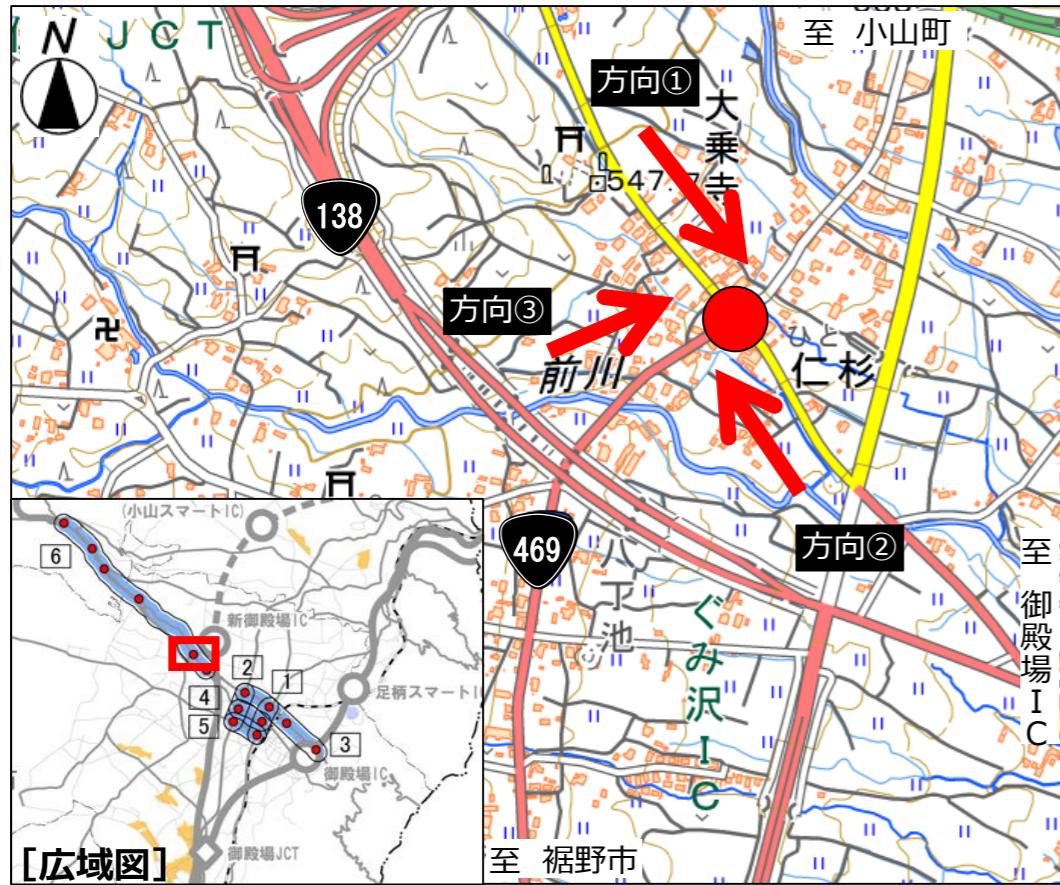
2-4 削除候補箇所における流入部速度によるチェック結果

選定時の抽出指標 3軸（観光エリアの繁忙期の速度）

⑤ 仁杉

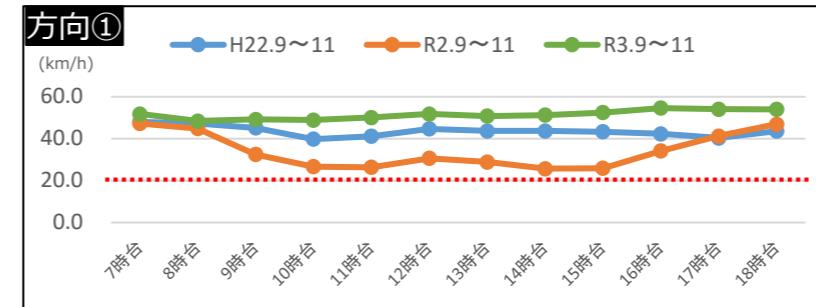
- 旅行速度の傾向は、平成22年と比較して、休日の方向③で速度が上昇し20km/hを上回る。
- 国道138号須走道路・御殿場バイパス（西区間）開通（令和3年4月10日）により旅行速度が改善されていることから、**当該箇所については削除とする。**

▼仁杉交差点

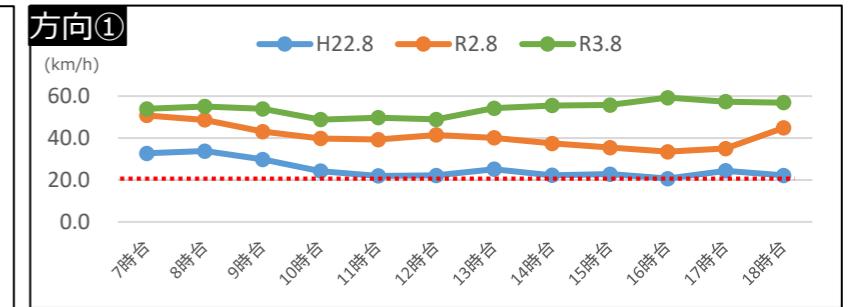


■方向別旅行速度

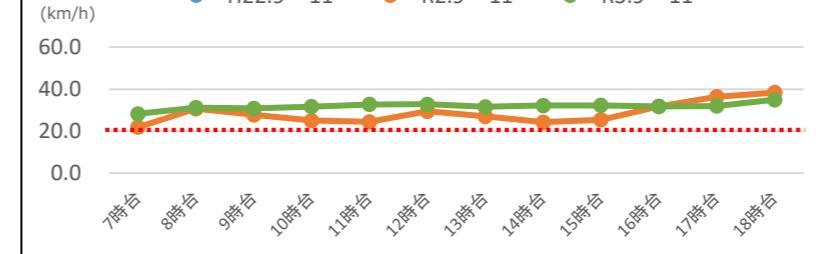
【平日】



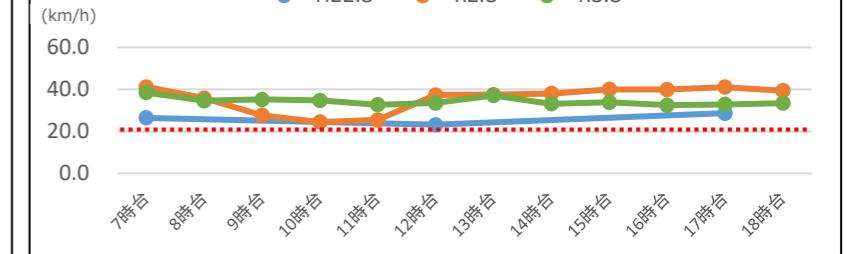
【休日】



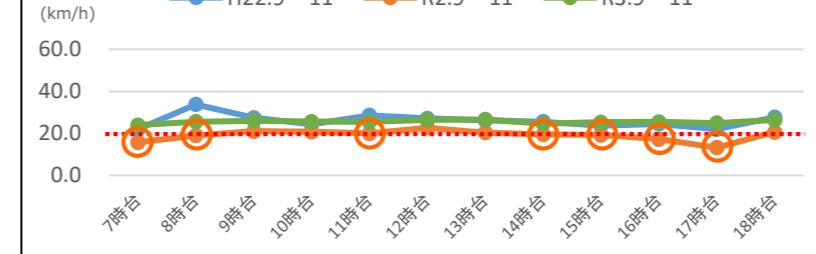
方向②



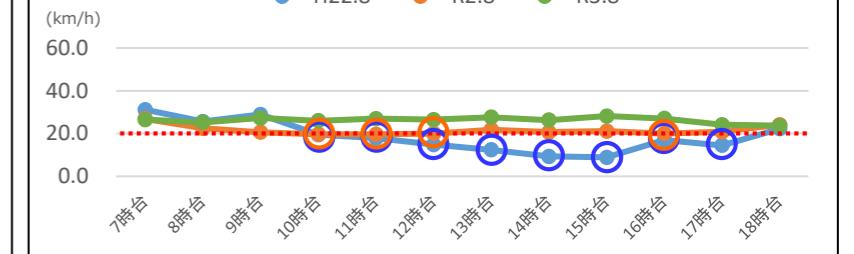
方向②



方向③



方向③

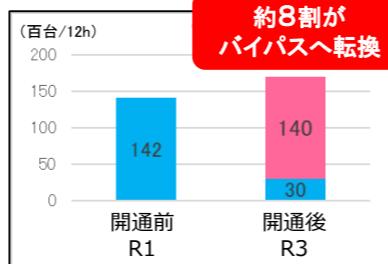


■対策内容

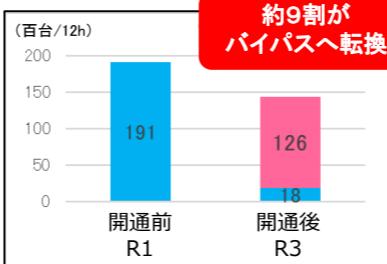
令和3年4月10日
国道138号須走道路
御殿場バイパス（西区間）開通

■交通状況

【平日】



【休日】



旧国道138号 国道138号バイパス

出典
旧国道138号
・開通前：トラカン交通量(水土野)
平日 R1.11.19 休日 R1.8.11
・開通後：交通量調査結果(水土野交差点)
平日 R3.11.16 休日 R3.8.14
国道138号BP
・開通後：トラカン交通量(柴怒田橋)
平日 R3.11.16 休日 R3.8.14

凡例

..... : 旅行速度20km/h (渋滞の目安)

【平日】

- : H22.9~11において閾値を下回る時間
- : R02.9~11において閾値を下回る時間
- : R03.9~11において閾値を下回る時間

【休日】

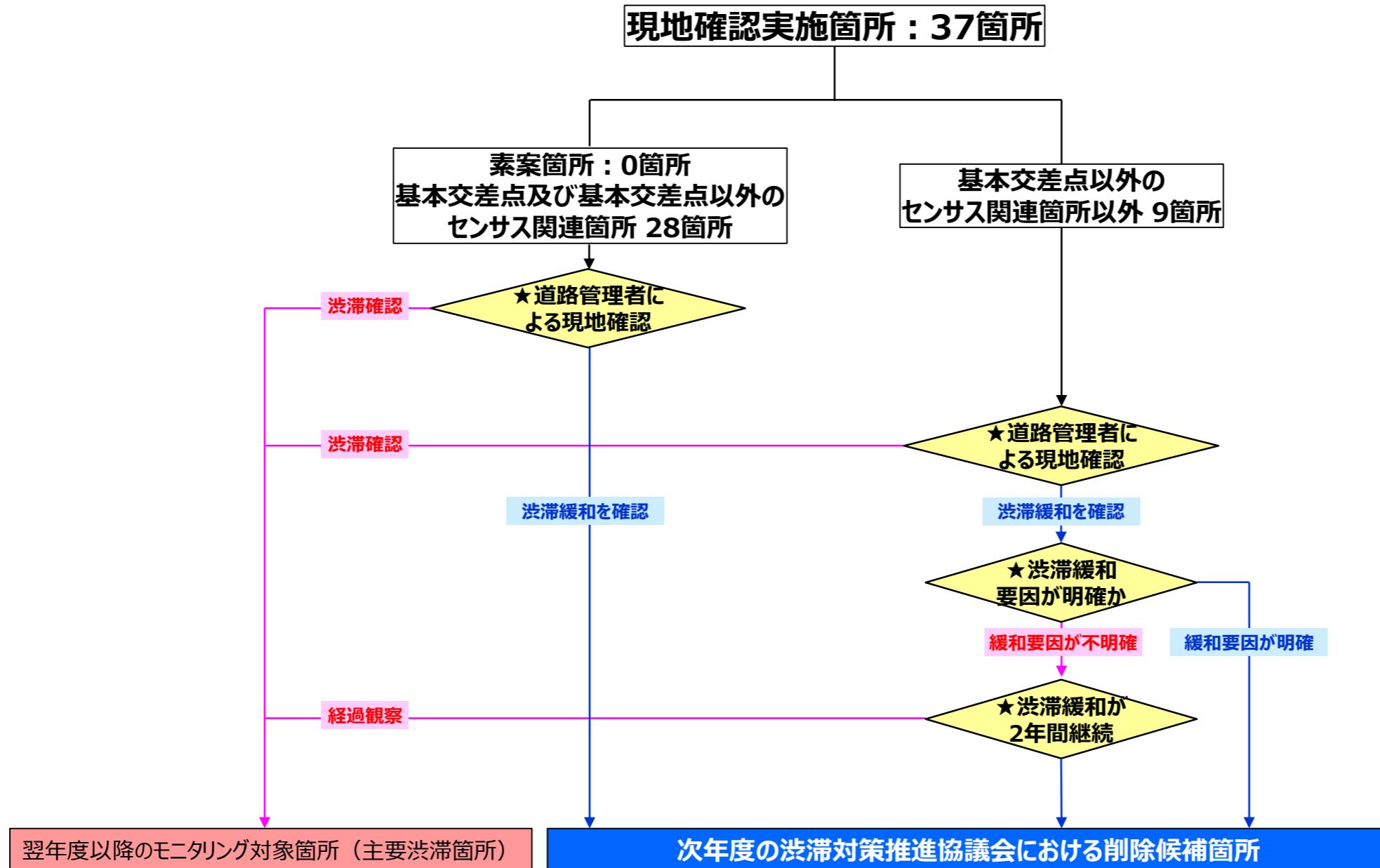
- : H22.8において閾値を下回る時間
- : R02.8において閾値を下回る時間
- : R03.8において閾値を下回る時間

3. 主要渋滞箇所の現地確認方法(案)

3-1 現地確認の方法について(案)

- パブコメ箇所のモニタリングの結果、道路管理者による現地確認箇所(37箇所)を抽出。
- 今年度中に道路管理者による現地確認を実施し、次年度の渋滞対策推進協議会にて削除可否を判断。

[削除候補箇所の選定フロー]



3. 主要渋滞箇所の現地確認方法(案)

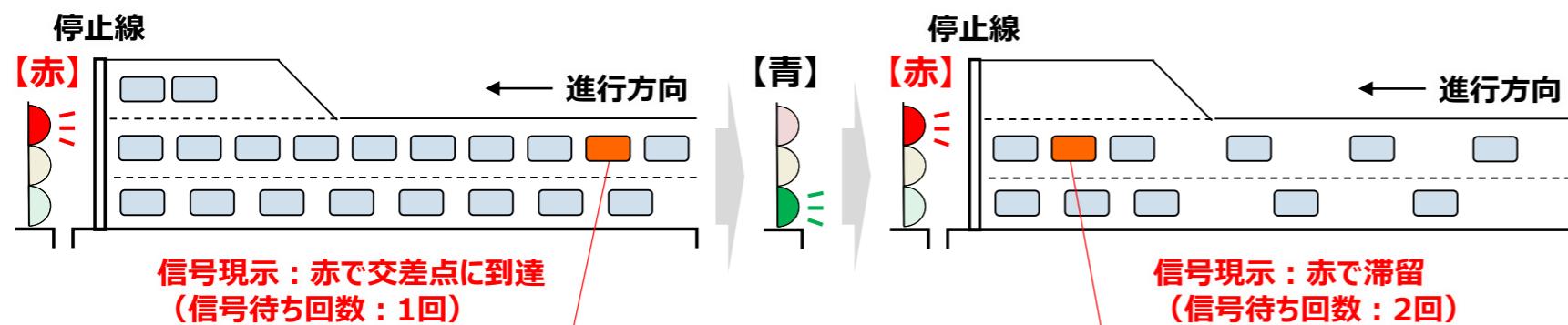
3-2 主要渋滞箇所の現地確認の方法について(案)

- 現地確認の実施方法は、ピーク時間帯における**交差点：全流入方向の「信号待ち回数」**を計測。
- 全流入方向で**信号待ち2回未満**の箇所は、道路管理者の判断の上、削除候補箇所として選定し、協議会での確認を踏まえて削除。
- 現地確認結果は、「現地確認カルテ(案)」に整理。

■ 主要渋滞箇所の現地確認方法(案)

項目	内容
実施者	・「主道路」における 道路管理者 (必要に応じて、交差道路の道路管理者も同行)
実施日時	・全流入路線の昼間12時間の時間帯別旅行速度等を踏まえ、 ピーク時間帯 に実施 計測時間、計測回数は、現地確認を実施する人員等の実施体制や箇所数を踏まえ、各道路管理者で判断 ※1~2軸については、基本的に選定時の計測月に合わせて実施 ※3軸(観光系)については、当該箇所の観光期の交通特性を考慮した渋滞発生時間帯に実施 ※パブコメ箇所については、道路管理者により実施時期を判断
実施方法	■ 交差点：流入方向別の交通状況を確認 ⇒ 交差点流入方向の信号待ち回数* を計測し、交通状況を写真で記録 (右図：現地確認カルテ(案)に整理し、経年的にモニタリングを実施)
渋滞緩和の判断基準	■ 交差点 全流入方向において、 信号待ち回数* が 2回未満 ⇒ 渋滞緩和と判断
削除候補箇所選定にあたって	○ 主道路・従道路の双方の道路管理者 で協議したうえで、「渋滞緩和と判断」された場合、削除候補箇所として選定 ○ パブコメ箇所(基本交差点以外のセンサス関連箇所以外)については、渋滞緩和要因が不明確である場合、2年現地確認を実施し、 2年連続で「渋滞緩和と判断」 された場合、削除候補箇所として選定

・信号待ち回数：2回(イメージ図)



※渋滞緩和の要因がコロナ禍の影響によるものは、交通量や渋滞状況を踏まえ、各道路管理者により判断

※踏切の現地確認方法は、別途検討

※交差点特有の交通課題が発生している箇所は、その内容(発生頻度、時間、程度等)を現地確認カルテ(案)のコメント欄に記載

現地確認カルテ(案)

主要渋滞箇所の状況変化に関する整理個票				判定結果	削除候補																																				
				前年度の判定結果等	- (1年目)																																				
分類		削除候補(基本交差点・センサス関連箇所)																																							
No	箇所名	市区町村	緯度	経度	確認日時等																																				
295	▼●▲◆■	▲▲市◇◇区	35.000	135.000	平日 R1.11.22(金) 17:40																																				
渋滞関連データ等																																									
交差点種別		基本交差点	H24年度選定種別		素案																																				
基本交差点番号		22300010000	(素案の場合、選定軸)		2軸(ピーク時旅行速度&損失時間)																																				
流入部速度 R1年度		閾値以上(一部流入部20km/以下) (基本交差点/センサス関連の場合のみ記入)																																							
渋滞発生状況に関する意見 【新たな渋滞発生箇所(追加候補)の場合のみ記入】																																									
道路利用者会議		地域要望箇所		行政相談等	その他																																				
要望箇所		要望主体	概要等																																						
要望年度 R01		▽▽▽会	朝夕の渋滞が△△付近にまで及び、地域の商業業務活動を大きく阻害		地域住民等から20件の相談あり																																				
交差点		●																																							
区間		-																																							
位置図																																									
[広域図]			[交差点概況図]																																						
<table border="1"> <tr> <td>流入部①</td> <td>22301500100</td> <td>信号待ち</td> <td>流入部②</td> <td>-</td> <td>信号待ち</td> </tr> <tr> <td>(国)150号</td> <td></td> <td>1回</td> <td>市道</td> <td></td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>流入部③</td> <td>22604160010</td> <td>信号待ち</td> <td>流入部④</td> <td>22301500110</td> <td>信号待ち</td> </tr> <tr> <td>(-)静岡焼津線</td> <td></td> <td>2回</td> <td>(国)150号</td> <td></td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>流入部⑤</td> <td>22701020020</td> <td>信号待ち</td> <td>流入部⑥</td> <td>-</td> <td>信号待ち</td> </tr> <tr> <td>(市)丸子新田広野三丁目線</td> <td></td> <td>2回</td> <td></td> <td></td> <td>?回</td> </tr> </table>						流入部①	22301500100	信号待ち	流入部②	-	信号待ち	(国)150号		1回	市道		1回	流入部③	22604160010	信号待ち	流入部④	22301500110	信号待ち	(-)静岡焼津線		2回	(国)150号		1回	流入部⑤	22701020020	信号待ち	流入部⑥	-	信号待ち	(市)丸子新田広野三丁目線		2回			?回
流入部①	22301500100	信号待ち	流入部②	-	信号待ち																																				
(国)150号		1回	市道		1回																																				
流入部③	22604160010	信号待ち	流入部④	22301500110	信号待ち																																				
(-)静岡焼津線		2回	(国)150号		1回																																				
流入部⑤	22701020020	信号待ち	流入部⑥	-	信号待ち																																				
(市)丸子新田広野三丁目線		2回			?回																																				
現地確認(渋滞発生)状況等																																									
写真⑥																																									
コメント																																									
<ul style="list-style-type: none"> ・流入部①については、交通量が多いが複数回信号待ちをするような渋滞は見られない ・流入部②については、交通量も少なく複数回信号待ちをするような渋滞は見られない。 ・流入部③については、右折車両が多く、2回信号待ちする渋滞も見られた ・流入部④については、交通量が多いが複数回信号待ちをするような渋滞は見られない ・流入部⑤については、複数回信号待ちをするような渋滞は見られた。 																																									
信号待ち2回以上の発生の有無：					有																																				

3. 主要渋滞箇所の現地確認方法(案)

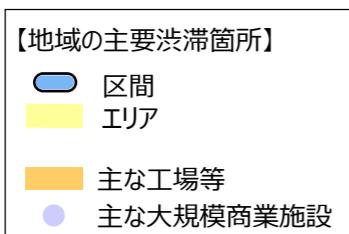
3-3 現地確認の方法について(案):①西部地域

- 静岡県西部地域においては、主要渋滞箇所の削除に関する道路管理者による現地確認箇所が20箇所抽出。
- 抽出された全箇所に対して、各道路管理者による現地確認を実施し、主要渋滞箇所からの削除の妥当性を確認し、令和5年度の静岡県渋滞対策推進協議会にて主要渋滞箇所からの削除可否の判断を行う。

■ 削除候補の抽出に向けた現地確認箇所 (20箇所)

No	素案/パブコメ	主要渋滞箇所名	市区町村	主路線	確認者	判定基準	
						① 渋滞緩和要因明確	② 渋滞緩和2年間継続
1-1	素案	該当なし	-	-	-	-	-
2-1	パブコメ①	多米峠入口	湖西市	一般国道301号	静岡県浜松土木事務所	○	×
2-2	パブコメ①	中久能	袋井市	一般国道1号(袋井B P)	浜松河川国道事務所	○	×
2-3	パブコメ①	小笠山運動公園入口	袋井市	(一)磐田掛川線	静岡県袋井土木事務所	○	○
2-4	パブコメ①	岩井寺	掛川市	(一)掛川大東大須賀線	静岡県袋井土木事務所	○	×
3-1	パブコメ①	小山南	浜松市西区	(主)浜松雄踏線	浜松市	×	○
3-2	パブコメ①	とびうお大橋北	浜松市西区	(主)浜松環状線	浜松市	×	○
3-3	パブコメ①	南九領橋	浜松市西区	(主)浜松雄踏線	浜松市	○	○
3-4	パブコメ①	西郵便局北	浜松市中区	(主)浜松雄踏線	浜松市	○	○
3-5	パブコメ①	福塚	浜松市南区	一般国道1号(浜松B P)	浜松河川国道事務所	×	○
3-6	パブコメ①	子安北	浜松市東区	一般国道152号	浜松市	×	○
3-7	パブコメ①	袋井I C北	袋井市	(主)浜北袋井線	静岡県袋井土木事務所	×	○
3-8	パブコメ①	野中	掛川市	(主)相良大須賀線	静岡県袋井土木事務所	×	○
3-9	パブコメ①	城下橋	掛川市	(主)掛川大東線	静岡県袋井土木事務所	×	○
4-1	パブコメ②	曳馬北	浜松市中区	市町村道	浜松市	-	-
4-2	パブコメ②	上島踏切	浜松市中区	市町村道	浜松市	-	-
4-3	パブコメ②	有玉神社東	浜松市東区	市町村道	浜松市	-	-
4-4	パブコメ②	積志小前	浜松市東区	市町村道	浜松市	-	-
4-5	パブコメ②	天王病院南	浜松市東区	市町村道	浜松市	-	-
4-6	パブコメ②	原島西	浜松市東区	市町村道	浜松市	-	-
4-7	パブコメ②	踏切(遠州鉄道)	浜松市東区	市町村道	浜松市	-	-

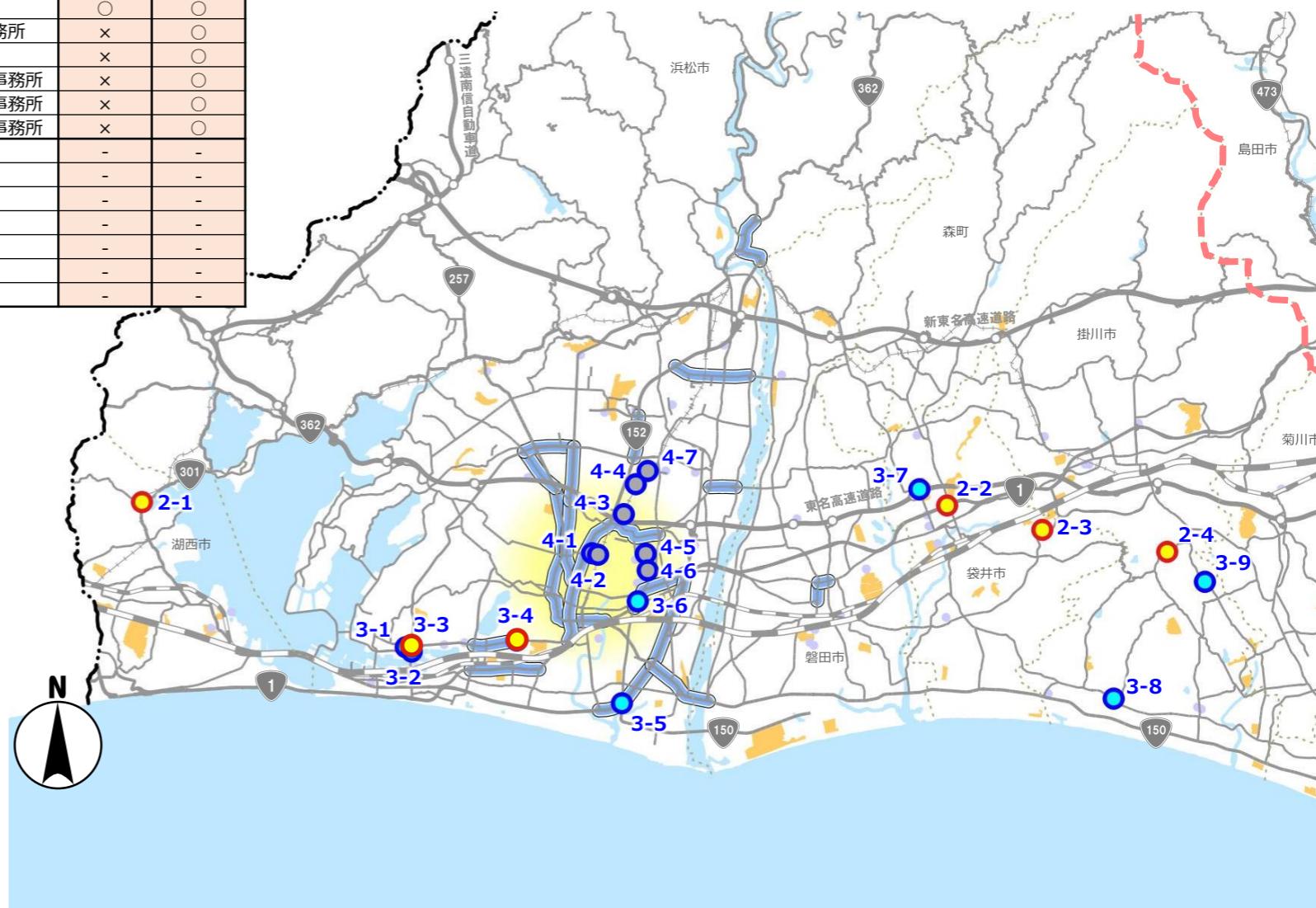
※パブコメ①：基本交差点及び基本交差点以外のセンサス関連箇所
 パブコメ②：基本交差点以外のセンサス関連箇所以外



- No.1：素案箇所のうち、渋滞緩和要因が明確でなく、渋滞緩和が2年間連続継続している箇所(※今年度は該当なし)
 - No.2：パブコメ箇所(基本交差点・基本交差点以外のセンサス関連箇所)のうち渋滞緩和要因が明確な箇所
 - No.3：パブコメ箇所(基本交差点・基本交差点以外のセンサス関連箇所)のうち渋滞緩和要因が不明確だが、2年連続渋滞緩和が確認されている箇所
 - No.4：パブコメ箇所(基本交差点以外・基本交差点以外のセンサス関連箇所以外)
- ※素案箇所については、選定時指標の閾値以下であることを確認済み。パブコメ箇所については、ETC2.0によるデータ取得が可能な方向においては、流入部別速度をチェックのうえ、閾値以下(20km/h以上)であることを確認済み。

■ 渋滞緩和要因

No	素案/パブコメ	主要渋滞箇所名	道路管理者(現地確認実施者)	① 渋滞緩和要因	① 対策年度
2-1	パブコメ①	多米峠入口	静岡県浜松土木事務所	一般国道301号(大知波地区)	H26
2-2	パブコメ①	中久能	浜松河川国道事務所	国道1号袋井バイパス(堀越~国本)4車線化	H27
2-3	パブコメ①	岩井寺	静岡県袋井土木事務所	市道入山瀬線バイパス新設	H27
2-4	パブコメ①	小笠山運動公園入口	静岡県袋井土木事務所	小笠山運動公園入口信号現示見直し	H28
3-3	パブコメ①	南九領橋	浜松市	右折滞留長の延伸	R3
3-4	パブコメ①	西郵便局北	浜松市	右折滞留長の延伸	R3



3. 主要渋滞箇所の現地確認方法(案)

3-3 現地確認の方法について(案):②中部地域

- 静岡県中部地域においては、主要渋滞箇所の削除に関する道路管理者による現地確認箇所が9箇所抽出。
- 抽出された全箇所に対して、各道路管理者による現地確認を実施し、主要渋滞箇所からの削除の妥当性を確認し、令和5年度の静岡県渋滞対策推進協議会にて主要渋滞箇所からの削除可否の判断を行う。

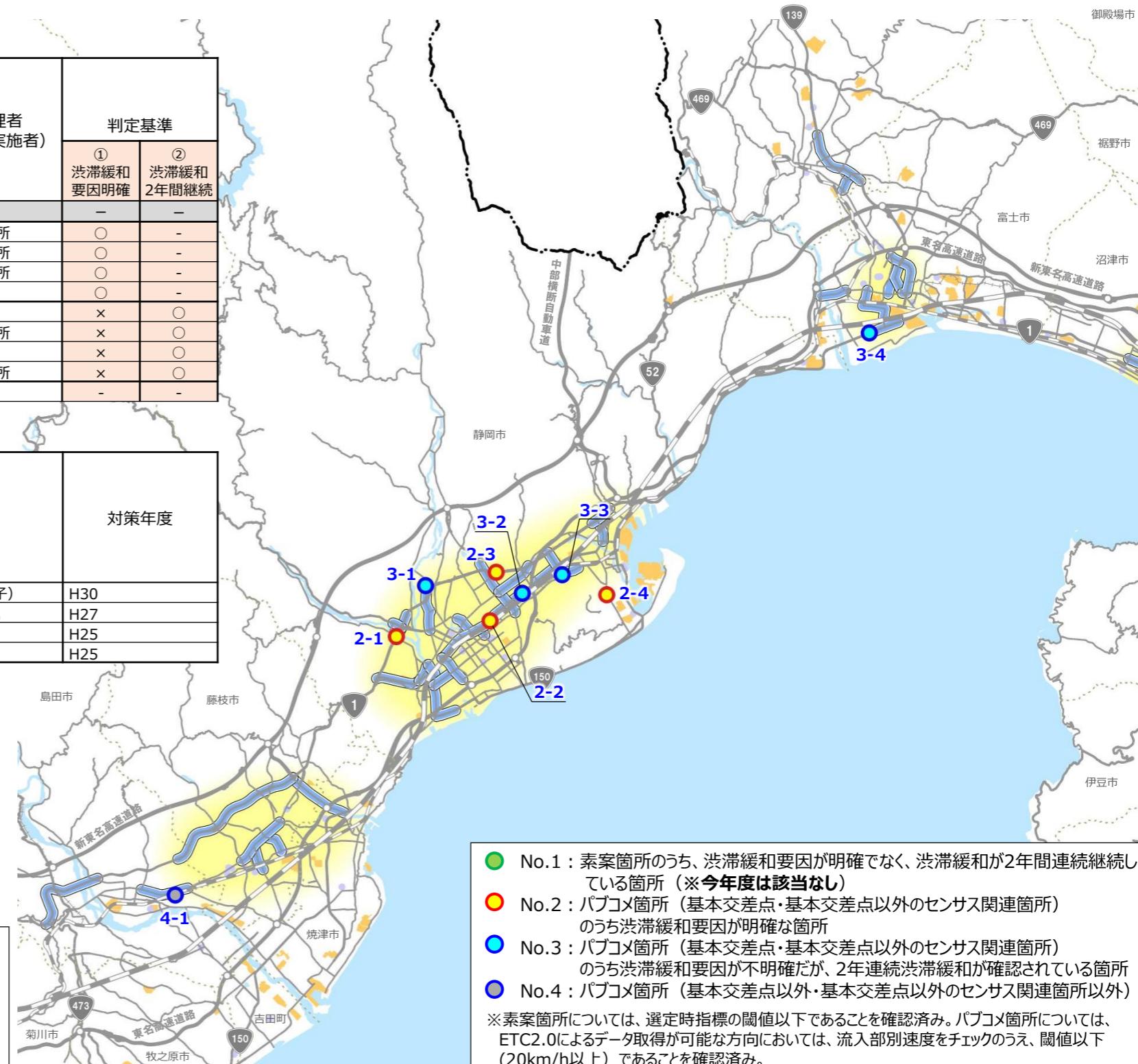
■ 削除候補の抽出に向けた現地確認箇所(9箇所)

No	素案/パブコメ	主要渋滞箇所名	市区町村	主路線	道路管理者 (現地確認実施者)	判定基準	
						① 渋滞緩和 要因明確	② 渋滞緩和 2年間継続
1-1	素案	該当なし	-	-	-	-	-
2-1	パブコメ①	牧ヶ谷	静岡市葵区	一般国道1号静岡バイパス	静岡国道事務所	○	-
2-2	パブコメ①	袖木	静岡市葵区	一般国道1号	静岡国道事務所	○	-
2-3	パブコメ①	川合	静岡市葵区	一般国道1号	静岡国道事務所	○	-
2-4	パブコメ①	上力町	静岡市清水区	(一) 駒越富士見線	静岡市	○	-
3-1	パブコメ①	伊呂波町	静岡市葵区	(県) 大川静岡線	静岡市	×	○
3-2	パブコメ①	国吉田	静岡市駿河区	一般国道1号	静岡国道事務所	×	○
3-3	パブコメ①	御門台	静岡市清水区	(一) 静岡草薙清水線	静岡市	×	○
3-4	パブコメ①	早川	富士市	一般国道1号	静岡国道事務所	×	○
4-1	パブコメ②	無名(道悦2)	島田市	市町村道	島田市	-	-

■ 渋滞緩和要因

No	素案/パブコメ	主要渋滞箇所名	道路管理者 (現地確認実施者)	渋滞緩和要因	対策年度
2-1	パブコメ①	牧ヶ谷	静岡国道事務所	国道1号静岡バイパス(牧ヶ谷～丸子)	H30
2-2	パブコメ①	袖木	静岡国道事務所	静岡BP鳥坂～千代田上土IC4車化	H27
2-3	パブコメ①	川合	静岡国道事務所	信号現示最適化	H25
2-4	パブコメ①	上力町	静岡市	(都) 渋川妙音寺線	H25

※パブコメ①：基本交差点及び基本交差点以外のセンサス関連箇所
 パブコメ②：基本交差点以外のセンサス関連箇所以外



【地域の主要渋滞箇所】
 区間
 エリア
 主な工場等
 主な大規模商業施設

● No.1：素案箇所のうち、渋滞緩和要因が明確でなく、渋滞緩和が2年間連続継続している箇所(※今年度は該当なし)
 ● No.2：パブコメ箇所(基本交差点・基本交差点以外のセンサス関連箇所)のうち渋滞緩和要因が明確な箇所
 ● No.3：パブコメ箇所(基本交差点・基本交差点以外のセンサス関連箇所)のうち渋滞緩和要因が不明確だが、2年連続渋滞緩和が確認されている箇所
 ● No.4：パブコメ箇所(基本交差点以外・基本交差点以外のセンサス関連箇所以外)
 ※素案箇所については、選定時指標の閾値以下であることを確認済み。パブコメ箇所については、ETC2.0によるデータ取得が可能な方向においては、流入部別速度をチェックのうえ、閾値以下(20km/h以上)であることを確認済み。

3. 主要渋滞箇所の現地確認方法(案)

3-3 現地確認の方法について(案):③東部伊豆地域

- 静岡県東部伊豆地域においては、主要渋滞箇所の削除に関する道路管理者による現地確認箇所が8箇所抽出。
- 抽出された全箇所に対して、各道路管理者による現地確認を実施し、主要渋滞箇所からの削除の妥当性を確認し、令和5年度の静岡県渋滞対策推進協議会にて主要渋滞箇所からの削除可否の判断を行う。

■ 削除候補の抽出に向けた現地確認箇所(8箇所)

No	素案/パブコメ	主要渋滞箇所名	市区町村	主路線	確認者	判定基準	
						① 渋滞緩和要因明確	② 渋滞緩和2年間継続
1-1	素案	該当なし	-	-	-	-	-
2-1	パブコメ①	殿山	伊東市	一般国道135号	静岡県熱海土木事務所	○	○
2-2	パブコメ①	水無田	伊東市	一般国道135号	静岡県熱海土木事務所	○	○
3-1	パブコメ①	静浦西小入口	沼津市	一般国道414号	静岡県沼津土木事務所	×	○
3-2	パブコメ①	湖尻峠入口	裾野市	(一)仙石原新田線	静岡県沼津土木事務所	×	○
3-3	パブコメ①	消防署入口	御殿場市	一般国道138号	沼津河川国道事務所	×	○
3-4	パブコメ①	目戸橋	御殿場市	一般国道138号	沼津河川国道事務所	×	○
3-5	パブコメ①	八幡野	伊東市	一般国道135号	静岡県熱海土木事務所	×	○
4-1	パブコメ②	柿田	駿東郡清水町	市町村道	駿東郡清水町	-	-

■ 渋滞緩和要因

No	素案/パブコメ	主要渋滞箇所名	道路管理者(現地確認実施者)	①渋滞緩和要因	①対策年度
2-1	パブコメ①	殿山	静岡県熱海土木事務所	伊豆スカイラインへの誘導看板	R2
2-2	パブコメ①	水無田	静岡県熱海土木事務所	伊豆スカイラインへの誘導看板	R2

※パブコメ①：基本交差点及び基本交差点以外のセンサス関連箇所
 パブコメ②：基本交差点以外のセンサス関連箇所以外

【地域の主要渋滞箇所】

- 区間
- エリア
- 主な工場等
- 主な大規模商業施設

- No.1：素案箇所のうち、渋滞緩和要因が明確でなく、渋滞緩和が2年間連続継続している箇所(※今年度は該当なし)
 - No.2：パブコメ箇所(基本交差点・基本交差点以外のセンサス関連箇所)のうち渋滞緩和要因が明確な箇所
 - No.3：パブコメ箇所(基本交差点・基本交差点以外のセンサス関連箇所)のうち渋滞緩和要因が不明確だが、2年連続渋滞緩和が確認されている箇所
 - No.4：パブコメ箇所(基本交差点以外・基本交差点以外のセンサス関連箇所以外)
- ※素案箇所については、選定時指標の閾値以下であることを確認済み。パブコメ箇所については、ETC2.0によるデータ取得が可能な方向においては、流入部別速度をチェックのうえ、閾値以下(20km/h以上)であることを確認済み。

